第6次地域管理経営計画書 第6次国有林野施業実施計画書

(沖縄北部森林計画区)

自 令和 6年4月 1日 計画期間 至 令和11年3月31日

九州森林管理局

第6次地域管理経営計画書

(沖縄北部森林計画区)

自 令和 6年4月 1日 計画期間 至 令和11年3月31日

九州森林管理局

我が国の国土面積の2割、森林面積の3割に当たる国有林野の管理経営は、森林経営の用に供するものとされた国有財産として、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、あわせて、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用によりその所在する地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として行うこととされている。

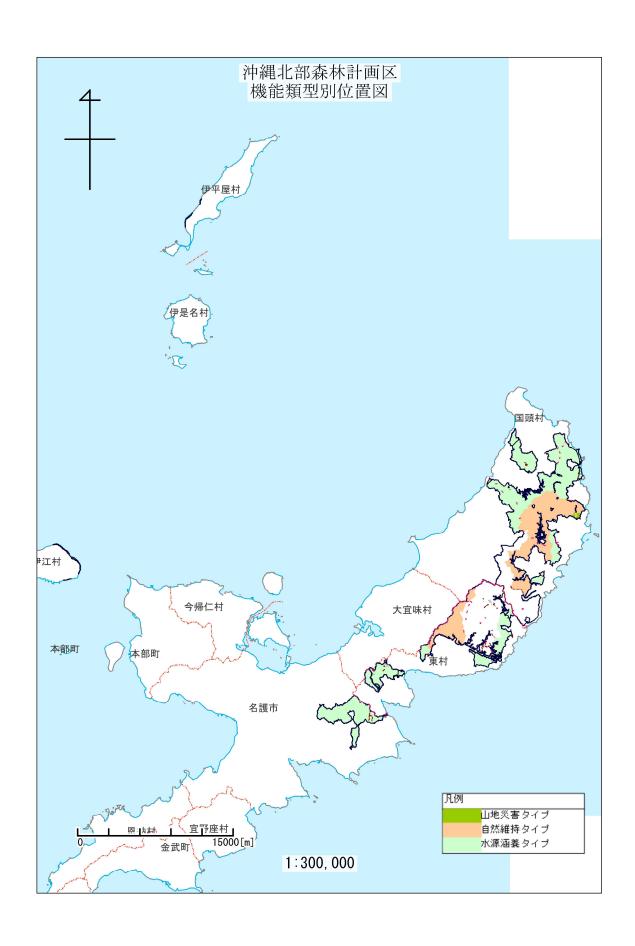
また、国有林野の管理経営を行う国有林野事業については、平成 25 年度から、それまでの特別会計により企業的に運営する事業から一般会計において実施する事業に移行し、民有林に係る施策との一体的な推進 を図りつつ、公益的機能の発揮に向けた適切な施業や木材の持続的かつ計画的な供給等を推進してきたところである。

国有林野に対する国民の期待は、国土の保全や地球温暖化の防止、水源の涵養等の面が大きく、 今後とも、公益的機能の維持増進を図っていく必要がある。また、民有林において、森林経営管理 制度等による森林の経営管理の集積・集約化や森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組が進め られている中で、林業経営体の育成や市町村を始めとする民有林行政に対する技術支援などが求め られている。

これらを踏まえ、国有林野事業は、冒頭の目標の下、森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待を踏まえつつ、「国民の森林」として、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献するための取組を進めていく。

本計画は、国有林野の管理経営に関する法律(昭和 26 年法律第 246 号)第6条第1項の規定に基づいて、九州森林管理局長が、国有林野の管理経営に関する基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画と調和させ、あらかじめ国民の意見を聴いた上で、今後5年間の沖縄北部森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的な事項について定めたものである。

沖縄北部森林計画区における国有林野の管理経営は、関係住民の理解と協力を得ながら、さらに、 関係行政機関と連携を図りつつ、この計画に基づいて適切に行う。



目 次

1	国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
	(1) 国有林野の管理経営の基本方針	1
	① 森林計画区の概況	1
	② 国有林野の管理経営の現状及び評価	1
	③ 持続可能な森林経営の実施方向	2
	④ 政策課題への対応	3
	(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項	4
	① 機能類型ごとの管理経営の方向	4
	② 地区ごとの管理経営の方向	5
	(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項	6
	① 市町村の森林・林業行政に対する技術支援	6
	② 森林・林業技術者等の育成支援	6
	③ その他	6
	(4) 主要事業の実施に関する事項	7
	① 伐採総量	7
	② 更新総量	7
	③ 保育総量	7
	④ 林道の開設及び改良の総量	7
	(5) その他必要な事項	8
2	国有林野の維持及び保存に関する事項	8
	(1) 巡視に関する事項	8
	① 山火事防止等の森林保全巡視	8
	② 境界の保全管理	8
	(2) 森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止に関する事項	8
	(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項	8
	(4) その他必要な事項	8
3	国有林野の活用に関する事項	9
	(1) 国有林野の活用の推進方針	9
	(2) 国有林野の活用の具体的手法	9
	(3) その他必要な事項	9
4	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる	
	民有林野の整備及び保全等に関する事項	9
	(1) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針	9
	(2) その他必要な事項	9
_		
5	t 9	1 0
	(1) 国民参加の森林に関する事項	10

(2)	分収林に関する事項		 1 0
(3)	その他必要な事項		 1 0
6 3	この他国有林野の管理経	経営に関し必要な事項	 1 0
(1)	林業技術の開発、指導	『及び普及に関する事項	 1 0
(2)	地域の振興に関する事	項	 1 0
(3)	その他必要な事項		 1 0

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

本計画区における国有林野の管理経営は、国有林野の管理経営に関する基本計画に即するとともに、国有林の地域別の森林計画と調和して、機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していく。

① 森林計画区の概況

本計画の対象は、沖縄北部森林計画区を管轄区域とする国有林野 12,017ha(不要存置林野 31ha を含む。)であり、このうち、4,395ha は、沖縄県の基本財産の造成及び県下林業の範を示すことを目的として、「沖縄の復帰に伴う農林水産省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」(昭和 47 年政令第 158 号。以下「沖特令」という。)第 64 条第 1 項の規定に基づき、沖縄県に貸付けしているものである。この沖特令による貸付地は、沖縄県が県営林経営計画に基づき県営林として管理経営を行っている。

また、沖特令による貸付地を除く 7,622ha のうち 3,495ha を米軍沖縄北部訓練場として沖縄 防衛局に使用承認している。

本計画区は、本島北部のほぼ中央部を北東から南西に連なる西銘岳(420m)、伊部岳(349m)、 照首山(395m)、伊湯岳(446m)等の脊梁山地の太平洋側に面する長大な大団地を形成する。

河川は中央脊梁山地を水源に東西に走っており、国有林内における主要な河川となっている 福地川、安波川、新川川及び普久川は、いずれも延長が短く集水区域も狭い。

地形は、谷が深く切れ込み起伏に富むとともに、標高 100~300mにかけて丘陵性台地を形成 し海岸まで迫っている。

本計画区には、ノグチゲラ(国指定特別天然記念物、国内希少野生動植物種)、ヤンバルクイナ(国指定天然記念物、国内希少野生動植物種)、ヤンバルテナガコガネ(国指定天然記念物、国内希少野生動植物種)等貴重な野生動植物が生息・生育している。このため、やんばる森林生態系保護地域(3,007ha)が設定されているほか、その周辺一帯が令和3年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄北部及び西表島」世界自然遺産(以下「遺産地域」という。)の一部として登録された。また、やんばる国立公園特別保護地区の指定や、伊部岳周辺が鳥獣保護区特別保護地区に指定されているなど、これらの希少野生動植物の保護増殖のためにも自然環境の保全・形成を図ることが期待されている。

② 国有林野の管理経営の現状及び評価

本計画区の国有林は、沖縄森林管理署が管理経営しており、本計画の対象とする国有林野面積は11,986haで、計画区全体の森林面積57,015haに対して21%を占めている。林相は、スダジイ、イスノキ、タブノキ等の暖帯性樹種とリュウキュウマツ、イジュ、アデク等の亜熱帯性樹種が混交している。高木層はリュウキュウマツ、スダジイ、イジュ、タブノキ、イスノキ等で、中低木層はイヌマキ、ヒメユズリハ、モッコク、ヤブニッケイ、ホルトノキ等で構成されており、一部にリュウキュウマツ人工林が散在する。

蓄積は 1,133 千m 3 で計画区全体の蓄積 7,335 千m 3 に対して 15%を占めている。また、人工 林面積は 376ha で人工林率は 5%となっている。森林の種類は、普通林が 8,605ha で 72%を占めており、制限林が 3,381ha で 28%となっている。

なお、制限林の96%がやんばる国立公園であり、その内特別保護地区が75%となっている。

○ 沖縄北部森林計画区内の森林資源状況

(単位: ha、m³)

区分	区 分 人工林		分 人工林 天然林		その他	合計
面積	376	7, 040	4, 570	11, 986		
蓄積	91, 884	1, 040, 906	0	1, 132, 790		

注:合計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

主要施策に係る前計画の計画量と実行量について下表に示す。

本計画区の特性から、伐採については臨時的な伐採のみの計画であり、それに伴い造林計画もなく、実行は必要最小限の臨時的な伐採のみの実行であった。

林道等の開設及び改良についての計画はなく、実行もなかった。

主要施策に係る計画量と実行量

	項目	計 画	実 行
伐掠	 	$3,000m^3$	$169\mathrm{m}^3$
	主伐	$3,000m^3$	87m^3
	間伐	Om^3	82m^3
造材	本面積	—ha	—ha
	人工造林	—ha	—ha
	天然更新	—ha	—ha
林谊	1等の開設又は拡張	開設:-km 拡張:-箇所	開設:-km 拡張:-箇所

注:計画の臨時伐採量は主伐に含めた。

③ 持続可能な森林経営の実施方向

国有林野の管理経営に当たっては、開かれた「国民の森林」の実現を図り、現世代から将来 世代へ森林からの恩恵を伝えるため、住民の方々の意見を聴き、機能類型区分や森林の適切な 整備・保全等による持続可能な森林経営に取り組んでいく。

また、持続可能な森林経営については、日本はモントリオール・プロセスに参加しており、この中で森林経営の持続可能性を客観的に把握し評価するための7基準(54指標)が示されている。本計画区の国有林野について、この基準を参考に取り組んでいる施策及び森林の取扱方針を整理すると次のとおりとなる。

I 生物多様 性の保全

地域の特性に応じた多様な森林生態系を保全していくため、針広混交林等からなる多様な林相の森林を整備及び保全していくとともに、貴重な野生動植物が生息・生育する森林について適切に保護・保全するほか、施業を行う場合でも適切な配慮を行う。関連する主な施策として、厳格な保全・管理を行う保護林のモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理等を推進するとともに、原生的な天然林や里山林、渓畔林、保護樹帯等を各々の林相に応じ適切な整備・保全を行い、森林生態系のネットワークの構築を図る。

Ⅱ 森林生態 維持

森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な 系の生産力の | 実施と伐採後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と 両立した木材の生産を行う。関連する主な施策として、計画、設計、施工の各段 階において森林生態系との調和を図りつつ、林道(林業専用道を含む。以下同じ。) 及び森林作業道の適切な組合せによる路網の計画的な整備を推進する。

Ⅲ 森林生態 系の健全性と 活力の維持

外部環境から受ける影響から森林の劣化を防ぐため、森林病害虫や山火事等か ら森林を保全するとともに、被害を受けた森林の回復を行う。関連する主な施策 として、松くい虫の被害のまん延防止のため、薬剤による防除、伐倒駆除等に取 り組む。

IV 土壌及び と維持

降雨に伴う浸食等から森林を守るとともに、森林が育む水源の涵養のため、山 水資源の保全 | 地災害により被害を受けた森林の整備、復旧や公益的機能の維持のために必要な 森林の保全を行うとともに、森林施業においても裸地化する期間の短縮や尾根筋 や沢沿いでの森林の存置を行う。関連する主な施策として、安全・安心に暮らせ る環境づくりを目指して、民有林と国有林が連携した効果的な治山対策に取り組

V 地球的炭 林の寄与の維 持

地球温暖化防止に貢献するため、温室効果ガスの吸収源と位置づけることので 素循環への森 | きる森林を確保するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の保全を行 うほか、森林整備の円滑な推進と炭素の貯蔵庫としての機能を維持するため木材 利用を推進する。関連する主な施策として、森林整備を推進するとともに、治山 事業における間伐材等の利用促進や間伐材を使用した紙製品の普及に取り組む。

VI 社会の要 期的・多面的 な社会・経済 的便益の維持 及び増進

国民の森林に対する期待に応えるため、森林が有する多面的機能の効果的な発 望を満たす長 | 揮に取り組むとともに、森林浴や森林ボランティア、環境教育等森林と人とのふ れあいの確保のためのフィールドの提供や森林施業に関する技術開発等に取り |組む。関連する主な施策として、「ふれあいの森」の設定の推進等に努めるなど、 「国民の森林」として充実を図るとともに、学校のカリキュラムへの森林環境教 育の導入、「遊々の森」の設定の推進、教職員を対象とした森林教室の実施等、 学校との連携の強化に取り組む。

VII 森林の保 な経営のため の法的、制度 枠組

I~VIで記述した内容を着実に実行し「国民の森林」として開かれた管理経営 全と持続可能 | を行うため、国有林野に関連する法制度に基づく各計画制度の適切な運用はもと |より、管理経営の実施に当たっては国民の意見を聴きながら進めるとともに、モ |ニタリング等を通じて森林資源の状況を把握する。関連する主な施策として、国 的及び経済的 │ 有林モニターを活用し、国有林野事業等に対する意見、要望等を聴取するととも に、国有林野事業の運営等について国民の理解の促進を図る。

④ 政策課題への対応

本計画区の国有林では、国土保全や水源涵養等の公益的機能の維持増進、「新しい林業」の 実現に向けた取組、森林環境教育や森林とのふれあい、国民参加の森林づくりの推進、地球温 暖化防止や生物多様性の保全などの政策課題に取り組む。

また、近年、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する 傾向にあることを踏まえ、林地保全に配慮した施業等により一層取り組む。

- (2)機能類型に応じた管理経営に関する事項
- ① 機能類型ごとの管理経営の方向 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、
 - ・山地災害防止タイプ(土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア)
 - ・自然維持タイプ
 - ・森林空間利用タイプ
 - ・快適環境形成タイプ
 - 水源涵養タイプ
 - の機能類型区分を行い、重視すべき機能の発揮を目的とした管理経営を行う。 なお、地域別の森林計画における公益的機能別施業森林との関係は下表のとおり。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

		公益的機能別施業森林				
		水源涵養機	山地災害防止	快適環境形	保健機能維	
	機能類型	能維持増進	機能/土壤保	成機能維持	持増進森林	
		森林	全機能維持増	増進森林		
			進森林			
山地災害防	土砂流出・崩壊防備エリア	0	\circ			
止タイプ	気象害防備エリア	0	\circ	0		
快適環境形成タイプ		0		0		
水源涵養タイプ		0				
自然維持タイプ		0	0		0	
森林空間利用		0	0		0	

また、機能類型区分に応じた管理経営に当たっては「管理経営の指針」(別冊)によるほか、 次の点に留意して、個々の森林の自然条件や社会的条件を踏まえて適切に行う。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。

ア 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行う。

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深くかつ広く発達し、 常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによって下層植生の発達が良好であり、必要に応 じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等が整備されている森林を整備の目標とする。

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、樹高が高く下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸被害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を目標とする。

- イ 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項 自然維持タイプは、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源 の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、原則として自然の推移 に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行う。
- ウ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項 森林空間利用タイプは、スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の場及び優れた 景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの保健・文化的利用の形態 に応じた管理経営を行う。
- エ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項 快適環境形成タイプは、騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等地域住民 の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの機能に 応じた管理経営を行う。
- オ 水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養タイプに関する事項 水源涵養タイプは、国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮 すべき森林であり、渇水緩和や水質保全等の水源涵養機能を高めるため、浸透・保水能力の高 い森林土壌の維持及び根系や下層植生の発達が良好で諸被害に強い森林の整備を目標として 管理経営を行う。なお、これら条件の維持できる範囲で森林資源の有効利用に配慮する。

② 地区ごとの管理経営の方向

ア 福地川上流地区(1、2 林班)

玉辻山の南に位置し、北部国有林にある5個のダムのうち福地ダムの上流が含まれ、水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を重視すべき森林であることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

- イ 福地ダム、新川ダム、普久川ダム周辺地区(1及び2の一部、3、4、5及び7の一部、19の一部、28、30の一部、32~36の一部、37~41、42、43の一部、44、45の一部、46 林班) この地域はやんばる森林生態系保護地域に設定し、やんばる国立公園及び世界自然遺産地域となっていることから、沖縄北部(やんばる)地域固有の希少種の生息域を含む森林生態系の維持・保全を重視した「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行う。
- ウ 福地ダム、新川ダム周辺地区(17、15、16の一部、18 林班の一部) この地域は福地ダム、新川ダムの周辺に位置しており、水源涵養機能を重視すべき森林であることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。
- 工 安波川周辺地区(27 林班)

この地域は安波川の周辺に位置しており、水源涵養機能を重視すべき森林であることから「水源滋養タイプ」に区分して管理経営を行う。

オ 普久川周辺地区(42、43 林班の一部)

この地域は普久川の周辺に位置しており、水源涵養機能を重視すべき森林であることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、研究機関等と連携し、森林生態系に配慮した施業の試験を行っていく。

カ 伊部集落地区(44 林班の一部)

この地域は伊部集落と隣接しており、土砂流出防止機能を重視すべき森林であることから 「山地災害防止タイプ (土砂流出崩壊防備エリア)」に区分して管理経営を行う。

キ 機能類型区分設定外地区(5及び7の一部、6,8~13、14、15の一部、18、19の一部、20、21の一部、22~26、28の一部、29、30~36 林班の一部)

この地域は米軍沖縄北部訓練場として沖縄防衛局に使用承認しているため、機能類型区分を行っていない。

ク 伊江島及び伊平屋島地区 (74、75 林班)

この地域は伊江島の東側海岸部及び伊平屋島の南西部海岸部に位置しており、潮害防備保安 林に指定されていることから、台風等の気象被害緩和機能を重視した「山地災害防止タイプ(気 象害防備エリア)」に区分して管理経営を行う。

ケ 「沖特令」による貸付地(47~73 林班)

沖特令第64条第1項の規定により、沖縄県に貸付され沖縄県が県営林経営計画に基づき、 県営林として管理経営しており、「水源涵養タイプ」に区分する。

(3)森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項

本計画区の国有林野の管理経営に当たっては、県や市町村を始めとする幅広い民有林関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していく。このため、森林・林業基本計画に掲げる「新しい林業」の実現、担い手となる林業経営体の育成、国産材の安定供給体制の構築等に向け、特に次に掲げる取組を推進する。

① 市町村の森林・林業行政に対する技術支援

森林経営管理制度の取組が進む中で、森林総合監理士(フォレスター)の資格を有する職員等を活用しつつ、市町村のニーズに応じて、森林・林業技術に関する研修への市町村職員等の受入れや公的管理を行う森林の取扱い手法の普及など、県と連携して市町村の森林・林業行政等に対する技術支援に積極的に取り組む。

② 森林・林業技術者等の育成支援

大学の研究・実習等へのフィールドの提供等を通じ、森林・林業技術者の育成を支援するとともに、林業従事者の育成に向けた林業大学校等への講師派遣等に努める。

③ その他

国民の森林としての管理経営を推進する観点から、森林環境教育の推進、生物多様性の保全

に係る取組の推進(研究機関との共同研究による希少野生動植物の生息状況の把握及び生息環境の保全等)、安全・安心の取組に係る情報提供等に努める。

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画及び前計画期間における伐採、更新、保育及び林道の事業総量は以下のとおりである。 事業の実施に当たっては、効果的かつ効率的な実施に努め、国土の保全、自然環境の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、地域の現況を踏まえ、多様で健全な森林の整備・保全を推進する。また、労働災害がなく、健康で明るく働けるように労働安全衛生の確保に努める。

① 伐採総量

(単位: m³、ha)

区		分	主	伐	間	伐	臨時伐採量	計
本	計	画		_		(-)	3, 000	3, 000
前	計	画		_		(-)	3, 000	3, 000

注: ()は間伐面積である。

② 更新総量

(単位:ha)

区分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	_	_	
前計画		_	I

③ 保育総量

(単位:ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐	ぼう芽整理
本 計 画	_	_	_	_
前計画	_	_	_	_

④ 林道の開設及び改良の総量

	開	設	改良				
区 分	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)			
数量			_				

(5) その他必要な事項

治山事業は、国民の安全と安心を確保するため、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、国土強靱化基本計画等に基づき治山対策を推進する。具体的には、山腹崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫など災害の発生形態の変化等に対応して、流域治水と連携しながら、被災危険度や発生危険度等を考慮しつつ、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置等による土砂流出の抑制等を推進する。その際、治山対策等による森林の機能の維持・向上は、Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)やグリーンインフラの考え方にも符合する取組であることを踏まえるとともに、現地の実情に応じた在来種による緑化や治山施設への魚道設置など生物多様性保全の取組にも努める。

また、大規模な山地災害発生時には、被害状況を速やかに調査するためにヘリコプターやドローン等を活用した被害調査を実施するとともに、専門技術を有した職員からなる MAFF-SAT (農林水産省・サポート・アドバイス・チーム) をリエゾン (情報連絡員) や山地災害対策緊急展開チームとして現地に派遣するなどし、国有林防災ボランティアの協力も得つつ、民有林への支援も含めた迅速な災害対策、二次災害防止対策を図る。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1)巡視に関する事項

① 山火事防止等の森林保全巡視

山火事等の森林被害を未然に防止するため、地元住民及び地元市町村等と連携を密にして山 火事防止のPR、啓発活動等を行うとともに森林保全巡視を強化し、山火事等の未然防止に万 全を期する。

また、廃棄物の不法投棄については、地元市町村等関係機関、廃棄物対策協議会、森林保全巡視員及びボランティア団体等との連携の強化を図り防止に努める。

② 境界の保全管理

境界標の巡検及び境界巡視を確実に行い、境界の保全管理に努める。

(2) 森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

松くい虫被害は依然発生しており、地元公共団体等と連携の上、重点的、効果的な駆除対策 を進める。また、松くい虫被害の駆除に当たっては、関係機関と調整しながら、希少野生動植 物が生息・生育していること、水源地にあること等を十分配慮する。

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

貴重な自然環境を有する天然林等が多数存在しており、生物多様性の保全を図るうえで重要な役割を果たしていることから、これらの森林については、保護林として適切に保護・保全を図っていくとともに、巡視活動等やモニタリング調査を通じ、希少野生動植物等の保護、外来種対策等の適切な保全・管理を推進する。

(4) その他必要な事項

国内希少野生動植物種のノグチゲラ、ヤンバルテナガコガネ、ヤンバルクイナ等が生息していることから、その生息環境の維持・保全を図るための巡視を地元行政機関等と連携して積極

的に行う。

渓畔周辺については、野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努める。

3 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

国有林の活用に当たっては、地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮し、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との調整を図りつつ、 積極的に推進する。

その際、再生可能エネルギー発電事業の用に供する場合には、国土の保全や生物多様性の保全等に配慮するとともに地域の意向を踏まえつつ、適切な活用を図る。また、令和3年に整備した貸付け等手続きマニュアルに基づき、手続きの迅速化・簡素化等に努める。

なお、国有林野の活用については、盛土を始めとする土地の形質の変更等に係る各種法令に 基づく許認可等を確認するほか、制限のない国有林野についても林地開発許可制度に準じて取 り扱う。

本計画区は、パイナップル等熱帯果樹生産が地域の重要な産業となっているため農業構造改善のための活用及び道路整備等の地域産業の振興に資する国有林野の活用を図る。

(2) 国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用に当たっては、道路等の公用・公共用地は貸付又は売り払い等による。

(3) その他必要な事項

該当なし。

4 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全 等に関する事項

(1)公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野に隣接・介在する民有林野の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利であること等から森林所有者等による整備及び保全が行われず、当該民有林野における土砂の流出等の発生が国有林野の発揮する国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合や、鳥獣、病害虫、外来種その他の森林の公益的機能に悪影響を及ぼす動植物の繁殖が国有林野で実施する駆除等の効果の確保に支障を生じさせる場合がある。

このような場合、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した施業等を民有林野と一体的に行い、民有林野の有する公益的機能の維持増進にも寄与するよう、公益的機能維持増進協定制度の活用に努める。

(2) その他必要な事項

該当なし。

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア団体等との協定に基づく「ふれあいの森」等による国民参加の自主的な森林 整備活動等を推進する。

(2) 分収林に関する事項

森林に対する国民の要請が多様化する中で、社会貢献活動として森林づくりに自ら参加・協力したいという国民や企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進する。

(3) その他必要な事項

多様性に富み、豊かな自然環境を有する国有林野を、多様な体験活動の場として積極的に提供することが要請されていることから、協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」制度等を活用して森林環境教育の推進に努める。

また、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等を積極的に推進する。

さらに、森林管理署等は、国民参加による森林の整備・保全等に関する情報の提供、国民からの相談への対応、国民参加の支援を行う拠点としての機能の発揮を行うよう努める。

木の文化を支える森

名称	面積(ha)	位置 (林小班)
首里城古事の森	1	1 9
首里城古事の森	2	35 に 2

6 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

研究機関等が行う林業技術の開発及び林業機械の導入試験等に対しては、本計画区域内のフィールド提供を積極的に行う。

(2) 地域の振興に関する事項

機能類型に応じた適切な管理経営を行い、山地災害の防止、水源の涵養、自然環境の保全、保健・文化・教育的利用等を通じて地域振興に寄与することに努める。

(3) その他必要な事項

該当なし。

第6次国有林野施業実施計画書

(沖縄北部森林計画区)

自 令和6年4月1日 至 令和11年3月31日

計画期間

九州森林管理局

	目 次	
1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの	
	伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(1)) 伐採造林計画簿	1
(2)) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等	1
(3)) 水源海養タイプの施業群別の上限伐採面積	1
(4)) 伐採総量	2
(5)		3
(6)) 保育総量	3
3	特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積	3
4	林道の整備に関する事項	4
5	治山に関する事項	4
6	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	4
(1)) 保護林の名称及び区域	4
(2)) 緑の回廊の名称及び区域	4
7	樹木採取区の名称、所在地及び面積	5
8	レクリエーションの森の名称及び区域	5
9	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の	
	整備及び保全等に関する事項	5
(1)) 森林共同施業団地の名称及び区域	5
(2)) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域	5
10	その他必要な事項	5
(1)) 施業指標林、試験地等	5
(2)) フィールドの提供	5
(3)) その他	5
()	村属資料)	
1	国有林野の現況	9
(1)) 担当区別の区域及び面積	9
(2)) 保安林、自然公園等の面積	1 0
(3)) 林況(林種等別齢級別面積、蓄積及び成長量)	1 1
2	機能類型別の国有林野の現況	1 9
3	林道等の現況	2 0
4	収穫予想表	2 0
5	地元施設等の現況	2 0
別表	₹1 収穫予想表	2 1

- 1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域の配置については 、国有林野施業実施計画図による。
- 2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
- (1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位:ha)

	施	業	群	面積	į	取	扱	٧١	の	内	容	伐;	朝 齢	等
		マツ	ノ長伐期	93	1.89	伐採箇所 る皆伐	所の縮 新植を	小、: 行う	分散化、	長期	化によ		80	
施	その	他	人工林	(5 . 52	伐採箇 植を行		小、	分散化に	こよる	皆伐新		60	
業	その	他	複層林	4	2. 46	伐採箇月 を行う	所の縮	小、	分散化に	こよる	複層伐		_	
群	天象	: 林	長伐期	784	4. 78	伐採箇 る択伐	所の縮 及び皆	小、	分散化、 行う	長期	化によ		100	
		: 林	広 葉 樹	4.	1. 69	伐採箇所 び皆伐	所の縮 を行う	小、	分散化に	こよる	択伐及		35	
į	施 業	群影	定外		_					_			<u></u>	/
	合		計	927	7. 34								\	/

(3) 水源瀬養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位 ha)

	施		業		群	上限伐採面積	備	考
£	₹	伐	期	施	業	6	アカマツ長伐期	
衣	复	層	林	施	業	0	その他複層林	
							その他人工林	
Э	モ 然	林 •	その	他力	施 業	118	天然林長伐期	
							天然林広葉樹	

(4) 伐採総量

(単位: m³、ha)

		林 地					林	
	区 分	主 伐	間伐	小 計	臨 時 伐 採 量	計	地以外	合 計
山:	地災害防止タイプ			l		\		
自	然維持タイプ							
森	林空間利用タイプ	_	_	_				
快	適環境形成タイプ	_	_	_				
	スギ・ヒノキ普通伐期	_	_	_				
水源	スキ゛・ヒノキ複層林	_	_	_				
水源涵養タ	スギ長伐期			_				
イプ	ヒノキ長伐期	_	_	_		\		\setminus
	計	_	_	_	\setminus			\setminus
	合 計	_	_ (-)	_	3, 000	3,000	_	3, 000
	年 平 均	_	_ (-)	_	600	600	_	600

- 注1 ()は間伐面積である。
 - 2 四捨五入の関係で計と内訳の合計が一致しないことがある。

(再掲) 市町村別内訳

(単位 m³) 林 林 地 地 市町村名 合 計 以 時 主 伐 間伐 小 計 計 外 伐採量 名 護 市 玉 頭 村 東 村 村 伊 江 伊 平 屋 村

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位 ha)

	区分	山地災害 防止タイプ	自然維持タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源酒養	合 計	
人	単層 林造 成					_		_
工造	複層 林造 成							_
林	計	1	1					_
天	天然下種 第 1 類							_
然	天然下種第 2 類							_
更	ぼう芽							_
新	計	_	_	_	_	_		_
	合 計	_	_	_	_	_		_

(6) 保育総量

(単位 ha)

	区	分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養	合	計
	下		川	-						_
	つ	る	切	_						_
保育	除		伐	-	l	l	l			_
	ぼう	芽整	这理	_						-
		計		_	_	_	_	_		_

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

所在地(林小班)	面積(ha)
該当なし	

4 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設 · 改良別	路	線	名	箇所 (林班)	延 長 (m)	備考
該当なし							

5 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区分	工 種	計 画 量 (箇所数又は面積)
74,75	保安林整備	植栽工	5ha
1,17	保全施設	渓 間 工	6箇所
1,2,16	保全施設	山腹工	4箇所
74,75	保全施設	その他	2箇所
≅L	保安林整備		5ha
計	保全施設		12箇所

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

					_
区分	名称	面積(ha)	位置(林小班)	特徴等	備考
森林生態系保護地域	やんばる	3,007.04 (内訳) 保存地区 2,769.01 保全利用地区 238.03	わ、38い、い1、39い、40い~ へ、41い、ろ~に、42い、43 は、は2、44い、い3、45い~い 4、ろ、ほ~り、46い1、い2、 ろ、は	の中に、地史に由来な 地史は 地東に 大陸依特徴を 特徴を 特徴を 特徴を 特徴を 特徴を 特徴を 特徴を	

(2) 緑の回廊の名称及び区域

名称	延長 (km)	面積(ha)	位置(林小班)	特徴等	備考
	該当なし				

7 樹木採取区の名称、所在地及び面積

名	称	所在地 (林小班)	面積(ha)	備考	
該当なし					

8 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名 称	面積 (ha)	位 置 (林小班)	選定理由	施業方法	既存施設の概要	施設 整備	備考
	該当なし							

- 9 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項
- (1) 森林共同施業団地の名称及び区域

名称	対 象 地 (林 小 班)	面 積 (ha)	協	定	0	概	要
該当なし	民						
以当なし	玉						

(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名 称	区 域 (林小班)	面 積 (ha)	森林施業の種類	林 道 の 開 設 等	設定年及び 有効期限	備考
該当なし	民					
談当なし	国					

- 10 その他必要な事項
 - (1) 施業指標林、試験地等

種類	名称	設定 年度	面積 (ha)	位置 (林小班)	備考
該当なし					

(2) フィールドの提供

対象地 (林小班)	設	定	0)	目	的	備	考
1 9	木の文化	どを支え	える森			平成20年11月20日 首里城古事の森育	
351/22	木の文化	 どを支え	 こる森			平成24年10月17日 首里城古事の森育	

(3) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位	置	(林	小	班)	面積 (ha)	施	業	方	法
該当なし	/										

注 ふれあいの森その他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。

附 属 資 料

1 国有林野の現況

(1) 担当区別の区域及び面積

(単位: ha)

				. `	牛儿·IIa)
担当区	関係	要	存置 林野	不要存 置林野	官 行 造林地
75312	市町村	面積	関係林小班	面積	面積
	国頭村	6, 865. 83	22~63		
安 波	伊江村	24. 44	74	23. 84	
	伊平屋村	6. 71	75	1. 52	
	計	6, 896. 98		25. 36	
高 江	名 護 市	1, 017. 79	67~73	_	
1日 仁	東村	4, 071. 22	1~21,64~66	5. 63	
	計	5, 089. 01		5. 63	
合	計	11, 985. 99		30. 99	_

(2) 保安林、自然公園等の面積

(単位: ha)

			1		1 ETT 17 1	(単位:ha)
		種類及び区分	54.41	森林管理		£L.
-			沖糸		合語	
		水源かん養保安林		174. 52	-	174. 52
		土砂流出防備保安林				
		土砂崩壊防備保安林				
		飛砂防備保安林				
		防風保安林				
		水害防備保安林				
		潮害防備保安林		7. 55		7. 55
	,	干害防備保安林				
	保 安 林	防雪保安林				
	安	防霧保安林				
	林	なだれ防止保安林				
		なたれり上木女作				
		落石防止保安林				
		防火保安林				
		魚つき保安林				
		航行目標保安林				
		保健保安林				
		風致保安林				
		計		182.07		182.07
	保安施			= 3=		102.01
	砂防指		+	+		
	~ ウガロ	▼ 特別保護地区	+	2, 430. 96		2, 430. 96
	団	第一種特別地域	(61. 80)	284. 19	(61. 80)	284. 19
	国 立		(01.80)		(01.80)	
制		第二種特別地域		214. 49		214. 49
限	公	第三種特別地域		269. 15		269. 15
林	園	地種区分未定特別地域				
.4.1.		計	(61. 80)	3, 198. 79	(61.80)	3, 198. 79
		特別保護地区				
	玉	第一種特別地域				
	定	第二種特別地域				
	公	第三種特別地域	 			
	園	地種区分未定特別地域	1		+	
	PATA	計	+	+	-	
	٠٠٠٠				-	
	自都	第一種特別地域				
	自然公園	第二種特別地域				
	公州	第三種特別地域				
	園県	地種区分未定特別地域				
		計				
		然環境保全地域				
		境保全地域特別地区				
		県自然環境保全地域特別地区			1	
	鳥獣保	護区特別保護地区	(219, 64)		(219, 64)	
	都市緑	地保全法による緑地保全地区	(210.01)		(210.01)	
		^{地保主仏による緑地保主地区} 画法による風致地区	1	+		
	か 来 性	苗法による特別母樹林				
		勝天然記念物				
		存法による管理地区				
	その他	の制限林				
		制限林計	(281. 44)	3, 380. 86	(281.44)	3, 380. 86
	国立公	園普通地区		24.88		24. 88
		園普通地区			1	
		県立自然公園普通地区	 			
普		境保全地域普通地区	+			
		現床主地域自曲地区 県自然環境保全地域普通地区		-	-	
林		護区普通地区				
		存法による監視地区				
	その他	の法指定地域(普通林)				
		普通林計		24.88		24. 88
		法指定地域合計	(281. 44)	3, 405. 74	(281.44)	3, 405. 74

注()書きは、重複分。

(3) 林況(林種別齢級別面積、材積及び成長量)

- 11 -

坐	m																																			
林横	m																																			_
面積	ha																																			
成長量	m												1.4	1.4		35.1	35.1		36.5	36.5					1	36.5	36. 5								36. 5	36. 5
林積	m												17	17		403	403		420	420						420	420								420	420
面 積	ha													0.84			7.62			8, 46							8. 46									8. 46
成 長		1.5	2.1	3.6	23.1	2.1	25.2	24.6	4.2	28.8		0.1	1.0	1.1				0.1	1.0	1.1					24.7									24.7	5.2	59. 9
林養	m	8	11	19	188	13	201	196	24	220		1	9	2				П	9	7					197	30	227							197	30	227
6 積	ha			0.68			2.46			3.14				0.20						0.20							3.34									3.34
☆		Z 全	田園林	—————————————————————————————————————	Z	→ 育 成 T			口量		E E E E E E E E	1	a Manual Ma Manual Manual Manual Manual Manual Manual Manual Manual Manual Ma Manual Manual Manual Manual Manual Ma Ma Manual Ma Ma Ma Ma Ma Ma Ma Ma Ma Ma Ma Ma Ma	後 層 体	44	Κ± %‡	↓ †	Z 本	二 二 二		竹林	Z	無立木地 L	111111111111111111111111111111111111111		T	11111111	於帯 超	河: 运	L	Z	7	111111111111111111111111111111111111111	Z	事 L	

- 13 -

ha m³	ha 0. 47		m, la			
6 10 10 328 328 6 6 6	0. 47	345			m	ζ [®] E
6 10 10 328 328 6 6 6	0. 47	345			18,945	384.3
6 10 10 328 328 6 6 6	0. 47	345)		8, 710	108.7
6 10 10 328 328 6 6 8338 334	0. 47	345		103.94	27,655	493.0
6 10 10 328 328 6 6 838 838	0. 47	345			36	0.8
6 10 10 328 328 6 6 6	0. 47	47 47 345 345	· ·		88	1.
6 10 10 328 328 6 6 6	0.47	47 47 345 345		2.46)	194	1 9
6 10 10 16 328 328 6 6 6	0.47	47 47 345 345			18, 981	385, 1
6 10 10 328 328 6 6 838	0.47	47 47 345 345			8, 798	109.8
6 10 16 328 328 6 6 838 334	0. 47	47 47 345 345		103.94	27,779	494.9
6 10 16 328 328 6 6 838 344	0. 47	47 47 345 345				
6 10 16 328 328 6 6 838 344	0. 47	47 47 345 345				
10 10 16 328 328 6 6 838 344	0. 47	47 47 345 345				
10 16 328 328 6 6 338 344	0.47	47 47 345 345			3, 498	73.5
16 328 328 6 6 338	0.47	47 345 345	0.8		10,015	129.6
328 328 6 6 338 344	1.26	345	0.8	60.12	13, 513	203.1
328 6 6 338 23 344		345 345			35	0.8
91 328 6 6 338 344		345	6.5		983	15.4
6 338 344		000	6.5	5.41	1,018	16.
338 23 344		000			3, 533	74.3
23 344		392	7.3		10,998	145.0
	1.73	392	7.3	65.53	14, 531	219.3
		o c	0		22, 514	459.4
5 23 344 7 1	1 73	392	7.3	169 47	19, 790 42, 310	714 2
0.2					22, 514	459.
338 6.9		392	7.3		19, 796	254.8
	1.73	392		169.47	42,310	714.2

- 14 -

H		<u>⊣251</u>	7		481		¢	聯	
	面積	材積。	成長量。	面 積	材積。		面 積	人	成長量
+	ha	m		ha	m	m	ha	m	m
Z,		31, 209			8, 151	130.5		912	9.1
7;		20, 600	111.0		2,612			214	0.2
111111111111111111111111111111111111111	205.45	51,809	678.6	56.16	10, 763	138.3	4.96	1, 126	9.3
z L									
1 11									
<u> </u>		0100			0	1000		010	-
N		20, 600	111.0		8, 151 2, 612	0.061		912	9.1
111111	205.45	51,809		56.16	10, 763	138.3	4.96	1,126	9.3
\mathbf{z}					,				
J									
1									
Z		4,807	88.4		186	2.6		226	7.0
Γ		7, 479	49.2		7, 189	14.3		15, 403	16.9
111111111111111111111111111111111111111	56.15	12, 286	137.6	50.50	7,375	16.9	108.44	15, 979	23.9
Z		371	6.3		74	1.1		145	1.5
\Box		15, 782	8.89		11,754	23.7		9, 459	9.6
111111111111111111111111111111111111111	104.77	16, 153	75.1	74.34	11,828	24.8	70.50	9,604	11.1
\mathbf{Z}		5, 178	94.7		260	3.7		721	8.5
Γ		23, 261	118.0		18, 943	38.0		24,862	26.5
111111111	160.92	28, 439	212.7	124.84	19, 203	41.7	178.94	25, 583	35.0
\mathbf{Z}									
\Box									
111111111111111111111111111111111111111		1							!
z		36, 387	662.3		8, 411	134.2		1,633	17.6
<u> 기</u>	0	43,801	229.0	0	21, 555	45.8	000	25,070	7.07
1	300.37	80, 248	891.3	181.00	29, 906	180.0	183.90	56,703	44.3
\mathbf{Z}									
$\overline{1}$									
1111111		0000	0					000	1
z,		36, 387	662.3		8, 411	134. 2		I, 633	17.6
口		43,861	229.0		21,555	45.8		25,076	26.7
1111	366.37	80. 248	891.3	181.00	29, 966	180.0	183.90	26, 709	44.3

- 15 -

- 16 -

面 積 ha	面積	o							9, 446	185, 046	1, 392. 18 194, 492 9. 2		1, 167. 43 169, 098 4. 3	349, 775	2, 559. 61 363, 590 13. 5		13,815 13.5	349, (75) 9 EEO 61 363 EOO 13 E	100, 000			13,815 13.5		2, 559. 61 363, 590 13. 5
	N	13 横 横 林	<u> </u>								265. 22		329. 59				5	10	10				81	594.81
		章 成 m								7,017	7,017	t, 722	t, 722	1, 739	1, 739								1,739	1,739

- 17 -

(単位 面積: ha、材積: m、 放皮重: m/牛) 区 分 面積 材積 成長量 ha m	章 単層林	- 育 成 T	11111111	斯 阿 服 林	育 復層林	火生然林	111111111111111111111111111111111111111	77 か N 無立木地	N to the	附帯地 貸 地 雑 地	N	計 工 計	() は、複層林の上木面積。 ++キキトンド - 片 / + + エンデメヤホー宝 + * シ / シ *。
						天生	77	無立木塔	111111111	所 報 企 社 社 社 社	1111111	1 1111 1111	
12.34		Н	*	K	林	*	*			大 以 文	の出	√ □	注 5

機能類型別の国有林野の現況 $^{\circ}$

森林語	森林計画区:156 沖縄北部	編 北部									j				事)	(単位 面積:ha -	面槓:ha、材槓:㎡)
_	機能類型			山地災害	山地災害防止タイプ			中华明	プレス 4 年 単 単 臣	プアロ珠彩黒千	7/4:	日来発売ロ	7 / 4	木井竹間全田カイプ	# / A E	4	111
	/	土砂流出崩壊防備	崩壞防備	気象記	気象害防備	ήπα	抽	八屆朱允二	シアンコノ	八次百分	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		茶字 <u>川 三</u> 个	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	п	<u> </u>
*	種	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積
	育成単層林	c.	100			c c	100				000	000	00			< 113.53>	< 30,981>
\prec		5. 19	931			5. IS	931			91. 11	20, 553	159.47	59, 114			37.3.90	91, 559
Н	育成複層林									2. 46	325					2. 46	325
*	#														v	< 113.53>	< 30,981>
		3. 19	931			3. 19	931			100.23	20,858	159.47	39, 114			376. 42	91, 884
	育成単層林																
К	并图界出外														·	< 47.81>	< 9,852>
緂	月风夜眉州	33.60	5, 981	0.20	<i>L</i>	33.80	5, 988			803.65	116, 388	2, 738. 19	400, 196			3, 623, 45	532, 424
	天然生林									!					•	< 3, 275. 20>	< 489, 001>
K				17.13	1, 096	17.13	1, 096			23.40	4,809	100.33	13, 576				508, 482
	 	33.60	5, 981	17.33	1, 103	50.93	7, 084			827. 11	121, 197	2, 838.52	413, 772		*	7, 039. 57	1,040,906
	無立木地																
	7 林																
	本 幸															< 3, 436, 54>	< 529,834>
		36. 79	6, 912	17.33	1, 103	54. 12	8,015			927.34	142,055	2, 997. 99	452, 886			7, 415.99	1, 132, 790
	林地以外														·	< 57.68>	
		0.79		14. 28		15.07				4, 450. 00		47.25				4, 570.00	
															•	< 57.68>	< 489,001>
	ia ia	37. 58	6, 912	31.61	1, 103	69. 19	8, 015			5, 377. 34	142,055	3, 045. 24	452, 886			11, 985. 99	1, 132, 790
压1	< >は、機能類型区分外で内書き。	型区分外で内割	事さ。														

2 ()は、竹林の面積及び材積で外書き。

3 林道等の現況

(単位:km)

区公		林 道		作業道
	自動車道	軽車道	合 計	下未坦
延 長		_	_	_

資料 沖縄森林管理署(令和5年3月31日現在)

4 収穫予想表

「別表1」のとおり

5 地元施設等の現況

(単位: ha)

				(単位:ha)
	X	分		面積
	分収造材	林契約に基づく分	分収林	_
	分収育を	林契約に基づく分	_	
共	普		通	_
用	薪		炭	_
林	放		牧	_
野	合		計	_
	植	樹 用	地	_
	農	耕用	地	8. 35
	鉱	業用	地	_
貸	道	路 用	地	74. 51
具	水	路 用	地	2. 24
	電	気 事 業	用地	9. 07
	温	鉱 泉 用	地	_
Lul.	学	校 用	地	_
地	採	草放牧	用地	_
	建	物用	地	_
	そ	の他質	党 地	4, 400. 38
	合		計	4, 494. 55

別表1 収穫予想表

1 -		樹種スギ						地 位		2						
1		主 林 木						林	木	主副林木合計						
林	राहं			h a 当	たり		h a	当た	り		h a	当た	ŋ			
龄	平均胸高直径	平均樹高	本数	幹 材 積	連年成長量	平均成長量	本数	幹 材 積	幹材積累計	本数	幹材積	連年成長量	総収穫量	平均成長量	成長率	
	cm	m		m³	m³	m³		m³	m³		m³	m^3	m³	m³	%	
10	4. 5	4. 1		17		1.7			0		17		17	1. 7		
					3. 2							5. 6			18. 1	
15	7. 1	5. 8	2, 210	33		2. 2	1, 140	12	12	3, 350	45		45	3. 0		
					4.8							8.6			15. 8	
20	10. 1	7. 5	1, 580	57		2. 9	630	19	31	2, 210	76		88	4. 4		
					7. 6							11. 2			13. 2	
25	12.8	9. 3	1, 290	95		3.8	290	18	49	1,580	113		144	5. 8		
					8.4							11.8			9. 5	
30	15. 6	11. 2	1, 090	137		4.6	200	17	66	1, 290	154		203	6.8		
					7. 6							10.6			6. 5	
35	18. 2	12. 6	960	175		5.0	130	15	81	1,090	190		256	7. 3		
					6. 4							9.0			4. 6	
40	20. 3	13. 7	870	207		5. 2	90	13	94	960	220		301	7. 5		
					5. 2							7.6			3. 4	
45	22. 1	14. 5	800	233		5. 2	70	12	106	870	245		339	7. 5		
					4.8							7. 0			2.8	
50	23. 7	15. 0	750	257		5. 1	50	11	117	800	268		374	7. 5		
					4. 2							6. 2			2. 3	
55	25. 2	15. 4	710	278		5. 1	40	10	127	750	288		405	7. 4		
					3. 6							5. 4			1. 9	
60	26. 2	15. 4	680	296		4. 9	30	9	136	710	305		432	7. 2		
					3. 4							4.8			1. 6	
65	27. 2	16. 0	660	313		4.8	20	7	143	680	320		456	7. 0		
					3. 2							3.8			1. 2	
70	28. 0	16. 2	650	329		4. 7	10	3	146		332		475	6.8		

沖縄森林管理署

	樹	#	锺	リュリ	クキュウ	マツ		地 位			2					
		主 林 木					副	林:	木	主副林木合計						
林	717		ha当たり				h a	当た	ŋ	ha当たり						
齢	平均胸高直径	平均樹高	本数	幹材積	連年成長量	平均成長量	本数	幹材積	幹材積累計	本数	幹材積	連年成長量	総収穫量	平均成長量	成長率	
	cm	m		m³	m³	m³		m³	m³		m³	m³	m³	m³	%	
10	6. 4	6. 0		44		4. 4			0		44		44	4. 4		
					5.8							8.4			12. 9	
15	9. 6	8. 2	2,600	73		4. 9	1,900	13	13	4, 500	86		86	5. 7		
					6. 2							10. 4			10. 5	
20	12.8	9.8	1, 700	104		5. 2	900	21	34	2,600	125		138	6. 9		
					6.6							10.8			8. 2	
25	15. 8	11. 4	1, 320	137		5. 5	380	21	55	1,700	158		192	7. 7		
					6. 4							10.2			6. 3	
30	18. 6	12.8	1, 050	169		5. 6	270	19	74	1, 320	188		243	8. 1		
					6. 2							9. 4			4. 9	
35	21. 2	14. 0	900	200		5. 7	150	16	90	1,050	216		290	8. 3		
					6. 0							8.6			3. 9	
40	23. 6	14. 9	790	230		5.8	110	13	103	900	243		333	8. 3		
					5. 6							7.8			3. 1	
45	25. 8	15. 7	700	258		5. 7	90	11	114	790	269		372	8. 3		
					5. 2							7.0			2. 5	
50	27.8	16. 3	640	284		5. 7	60	9	123	700	293		407	8. 1		
					4.8							6. 4			2. 1	
55	29.8	16. 9	590	308		5. 6	50	8	131	640	316		439	8. 0		
					4. 4							5.8			1.8	
60	31. 6	17. 4	550	330		5. 5	40	7	138	590	337		468	7.8		
					3.8							4.8			1. 4	
65	33. 2	17.8	525	349		5. 4	25	5	143	550	354		492	7. 6		
					3. 2							3.8			1. 1	
70	34. 6	18. 1	510	365		5. 2	15	3	146	525	368		511	7. 3		

沖縄森林管理署

	樹	樹種						地 位		2							
		主 林 木						副林木			主副林木合計						
林	ਹ≠			ha当たり			h a	当た	り	ha当たり							
齢	平均胸高直径	平均樹高	本数	幹材積	連年成長量	平均成長量	本数	幹材積	幹材積累計	本数	幹材積	連年成長量	総収穫量	平均成長量	成長率		
	cm	m		m³	m³	m³		m³	m³		m³	m³	m³	m³	%		
10	5. 7	5. 5		23		2. 3					23		23	2. 3			
					6.0							6.0			15.8		
15	9. 0	7. 0		53		3. 5					53		53	3. 5			
					6. 2							6. 2			9. 0		
20	11.5	8. 2		84		4. 2					84		84	4. 2			
					7. 2							7. 2			7. 1		
25	13. 4	9. 5		120		4.8					120		120	4.8			
					7. 2							7. 2			5. 2		
30	15. 0	10. 7		156		5. 2					156		156	5. 2			
					7.8							7.8			4. 4		
35	16. 3	11. 9		195		5. 6					195		195	5. 6			
					6.0							6.0			2. 9		
40	17. 4	12.8		225		5. 6					225		225	5. 6			
					5. 4							5.4			2. 3		
45	18. 4	13. 3		252		5. 6					252		252	5. 6			
					4. 4							4.4			1. 7		
50	19. 2	13. 7		274		5. 5					274		274	5. 5			
					4. 2							4.2			1. 5		
55	19.8	14. 0		295		5. 4					295		295	5. 4			
					1. 2							1.2			0.4		
60	20. 1	14. 1		301		5. 0					301		301	5. 0			
65																	
70																	